令和３年３月吉日

各連盟・地区バドミントン協会会長　様

山形県バドミントン協会会員　　各　位

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　山形県バドミントン協会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会　長　鈴　木　隆　一

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　公　印　省　略

令和３年度山形県バドミントン協会会員登録について

　春暖の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また平素から県協会運営にご理解とご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、令和３年度山形県バドミントン協会及び公益財団法人日本バドミントン協会会員登録のお願い並びに会員登録更新手続きについて、登録方法を熟読いただきお手続き下さるようお願いいたします。

記

１　登録が必要な方（登録要項）

1. 山形県バドミントン協会主催の大会及び講習会等に参加する方

　（２）東北大会、全国大会に参加する方

　　　　全日本実業団選手権大会、全日本社会人選手権大会、

全日本または東北シニア選手権大会、全日本または東北総合選手権大会、

国民体育大会、国体東北ブロック予選等

全国教職員選手権大会、

全日本または東北高等専門学校選手権大会

　（３）東北大会、全国大会の県予選に参加する方

　　　　東北レディース連盟主催のクラブ対抗戦、全日本レディース連盟主催の都道府県対抗戦及びクラブ対抗戦、全日本ジュニア選手権大会

東北及び全国高校生大会、東北及び全国中学生大会、東北及び全国小学生大会等

　（４）公益財団法人日本バドミントン協会公認審判員有資格者、日本体育協会及び公益財団法人日本バドミントン協会公認スポーツ指導員有資格者

　　　　※資格有効期限は１級～準３級が５～３年ですが、公益財団法人日本バドミントン協会及び山形県バドミントン協会会員登録は毎年更新するようにお願いします。

　　　　指導員資格をお持ち（または取得希望）の方は、検定会や更新のための義務研修などについて必要なお知らせ等がありますので、登録していただくようお願いいたします。

尚、指導員資格を取得希望する方、または継続する方は審判員資格三級以上が必要となります。

　（５）公認審判員、公認指導員等の資格取得を希望する方

２　登録料

　（１）公益財団法人日本バドミントン協会登録料

　　◆　一般（社会人、レディ－ス、実業団、教職員、実業団、学生）・・**1人１,０００円**

　　◆　高校生・・・**1人５００円**

◆　中学生・・・**1人３００円**

　　◆　小学生・・・**1人３００円**

（２）山形県バドミントン協会登録料

　　◆　一般（社会人、レディ－ス、実業団、教職員、実業団、学生）・・**1人１,６００円**

　　◆　高校生・・・**1人１,２００円**

◆　中学生・・・**1人８００円**

　　◆　小学生・・・**1人８００円**

（３）各地区・各連盟登録料（各団体により設定する）

　　◆　一般（社会人、レディ－ス、実業団、教職員、実業団、学生）・・1人　○○円

　　◆　高校生・・・1人　○○円

◆　中学生・・・1人　○○円

　　◆　小学生・・・1人　○○円

３、登録方法

　（１）各会員は、上位７連盟・地区協会に所属し、複数の連盟に所属することはできません。

　（２）小・中・高校の顧問・指導者及び、ジュニア各団体の指導者は、各地区協会（一般）に所属すること。

（３）団体管理者について

　　　　県協会管理者・地区協会管理者・7連盟に、それぞれ登録担当者をおくこととする。

（４）登録手続きは各連盟・地区協会の管理者（登録担当者）が窓口となり、団体毎に担当者が公益財団法人日本バドミントン協会会員登録システムを使用し手続きを行います。各団体に於いて集約完了後、所定の様式（登録人数集計表・各地区協会登録様式）にて県協会登録担当まで報告をお願いします。

　　　　（　送付先　）saitotakashi7@pref.yamagata.jp　　県協会登録担当　齋藤　崇

（５）登録人数の集約・報告、登録料納入については、

　　　　７連盟管理者　→　各地区協会管理者　→　県協会管理者　→　公益財団法人日本バドミントン協会の順でおくること。

（６）登録料については各地区協会が取りまとめ、公益財団法人日本バドミントン協会・山形県バドミントン協会分を合わせて山形県バドミントン協会口座へ振込んで頂くよう、よろしくお願いします。

（７）会員の所属団体変更について

県内所属団体に於ける変更（転出入）については、各地区協会の登録担当者が必要な手続きを行って下さい。また、他県所属団体への変更（転出入）については県協会まで問合せ下さい。

* 登録更新完了後の変更については希望に添えない場合があります。

（８）自動退会について

小・中・高体連へ所属する会員は進学年齢に達すると自動退会されます。ただし登録更新に不備があると行えません。

（９）公益財団法人日本バドミントン協会では、会員登録システムの普及に伴いデジタル会員証（公認審判員資格・指導者資格含む）となり、 令和3年度よりプラスチック会員証の発行は終了となります。

※会員証の再発行についても同様に対応を終了させていただきます。

会員情報の確認については、パソコンやスマートフォンからデジタル会員証で行うことが出来ます。

（10）各種様式は、ホームページからもダウンロードできます

　　　　山形県バドミントン協会ＨＰ　<http://www.badmiton-yamagata.net/>

　　　　公益財団法人日本バドミントン協会ＨＰ 　<http://www.badminton.or.jp/>

４、提出期限

登録料納入期限　**９月３０日**

* 協会役員等は４月中、主要大会出場選手（登録要件１～３に該当する者）は６月中に手続きを完了して下さい

５、振込先

　　　　山形銀行　県庁支店１１３　普通　口座番号　８４９６６９　　　　　　　　　　山形県バドミントン協会　会長　鈴木　隆一